

令和 7 年度
当初予算編成方針

令和 6 年 10 月
新潟県阿賀野市

目 次

第1章 社会経済状況を踏まえた基本方針	1
第2章 市の財政課題と財源配分計画のシフト	2
(1) 過去の施設や事業による財政圧迫	
(2) 中期的な財源配分計画のシフト	
第3章 令和7年度の重点施策	4
(1) 第3次阿賀野市総合計画と国の政策を結び付けた重点施策	
第4章 予算化の優先順位付け	5
(1) 要求予算区分	
(2) ビルド&スクラップによる新たな政策方針への転換	
(3) 公共施設等維持管理費用の精査	
第5章 特別会計・企業会計の予算編成	7
第6章 予算編成スケジュール	7



～第1章～ 社会経済状況を踏まえた基本方針

日本労働組合総連合会は、2024春闘の最終集計における全国の平均賃上げ率（ベア、定期昇給含む）について、平成2年以来の高水準である5.10%を達成したことを発表しました。

政府は、こうした発表を踏まえたわが国の経済状況について、バブル経済崩壊後33年ぶりの高水準の賃上げと、史上最高水準の設備投資額による「成長型経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンス」¹と捉え、令和7年度の予算編成において「持続的・構造的賃上げの実現を起点とした所得と生産性の向上」をテーマとした、新しい成長段階に入るための積極的な政策展開を進める方針を示しています。

しかしながら、こうした賃上げ率の変動は、これまでも少なからず見られましたが、全国世帯の平均所得水準²に目を向けると、平成2年度以来、ほぼ横ばいを示し続けている状況にあることから、賃上げ率は、一部の大手企業等がけん引しているに留まることが推察されており、大手企業と中小企業、都市部と地方における、さらなる所得格差の拡大も懸念されるところです。

新潟県内の平均賃上げ率においても、全国的トレンドに漏れず、前年同期から1.04ポイント上昇する高い率（4.35%）を達成³しているところですが、阿賀野市内の経済状況に目を向けると、特に製造業では景気の停滞感が強く、全体としても景況感は横ばいの状況が続いており、人材不足等の理由から採用に関する満足度も低い状況にある⁴ため、未だ国の景況認識とは大きなギャップがみられます。

こうした情勢認識を踏まえ、当市では、国の政策を的確に捉え、活用することで引き続き「最小の投資で最大の効果が発揮」できるよう財源確保に努めながらも、地域の実情に応じた、独自の視点から取組を構築することで、「全市民の暮らしの豊かさ（Well-Being）、職員の生産性の向上の実現」と「持続可能な財政運営」の両立を目指します。

¹ 「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）に示された方向性。

² 厚生労働省政策統括官付参事官付世帯統計室「国民生活基礎調査」に基づき同室で作成した雇用者世帯平均所得金額推移。
（1991：693.0万円 2006：659.6万円 2018：633.3万円）

³ 連合新潟による新潟県内の2024年春季労使交渉（春闘）に関する最終集計結果（R6.7.17時点）

⁴ 市内事業所を対象とした雇用アンケート集計結果（商工観光課商工振興係）による状況分析



～第2章～ 市の財政課題と財源配分計画のシフト

(1) 過去の施設や事業による財政圧迫

当市の財政課題として、「維持補修費」と「扶助費」の増加が挙げられます。市内の公共施設は、建築後30年を経過した建物が全体の5割を占めており、施設修繕をはじめとした維持補修費の年間支出割合は、市税や普通交付税などの経常的な収入に対して、類似する全国市町村の平均(類似団体⁵平均)と比較すると、非常に高い状況にあります(グラフ1)。

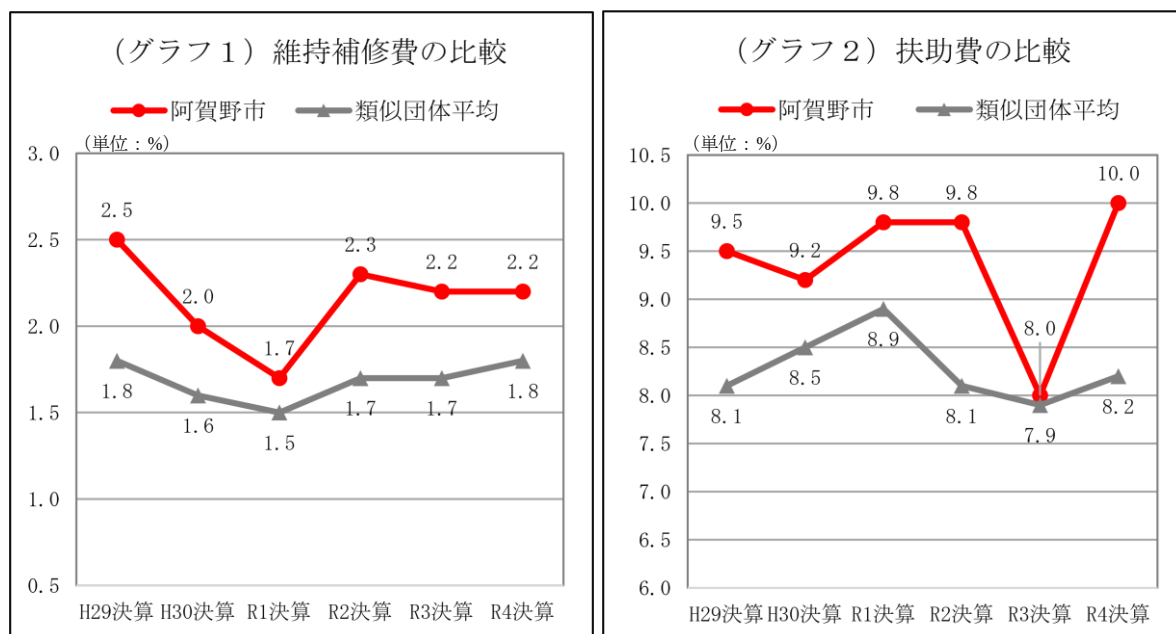
特に、近年では老朽化した施設における突発的な設備等の故障が多くみられ、年度途中においても、大規模な維持補修費を投じる必要性に迫られています。

同様に、類似団体平均と比較して高い割合にあるのが扶助費です(グラフ2)。

高齢化等の進行に伴い、介護サービスの利用に係る介護給付費をはじめとした社会保障関係経費が増加しているほか、当市独自の医療費助成や手当支給制度のメニューも少なくないことが、高い比率で推移している要因となっています。

こうした公共施設の維持管理や、継続して進めてきた事業に要する費用が、市税などの経常的な収入に占める割合が高いため、いわゆる財政の硬直化が進行しており、新しい事業に取り組むための財源を確保することが困難となっています。

【経常的な収入に対する年間支出額の割合】



⁵ 類似団体とは、規模や性質などが似通っている市町村を一定の類型に従い分別したもの。具体には、直近の国勢調査に基づく「人口」と「産業構造」の二つの要素を基準に分類し、同じ分類となった全国の市町村を指す。



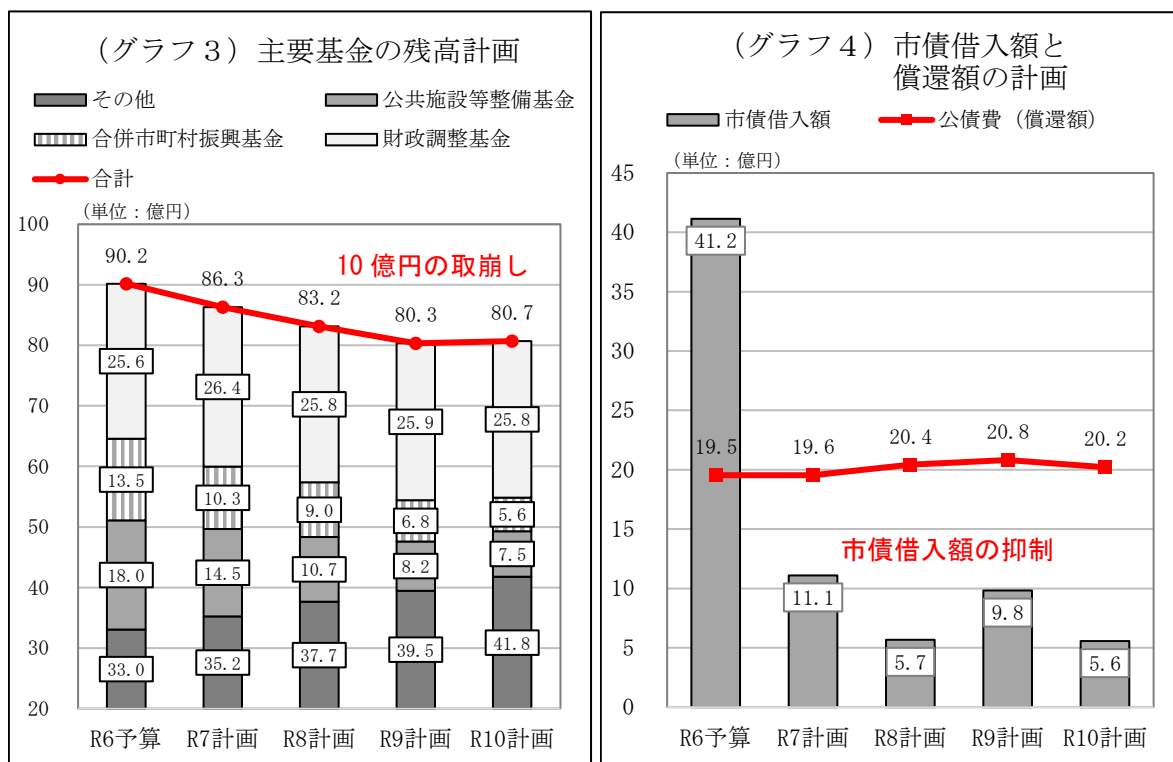
(2) 中期的な財源配分計画のシフト

健全な財政運営の指標となる「将来負担比率⁶」は、令和5年度決算において、58.4%となり、対前年度比で16.6ポイント改善しました。

これは、(1)で述べたとおり、高止まりする公共施設等の維持修繕費や、公共施設等総合管理計画（アクションプラン）に基づく施設再編の本格化を見据え、財源確保のため、計画的に積み立ててきた基金の残高がピークを迎えていることが大きな要因です。しかしながら、合併特例事業債⁷の借入期間が今年度をもって終了することに伴い、今後は公共工事などの投資的経費への財源として、これまで以上に基金を活用することを見込んでおり、財政計画に基づく中期的収支では、令和10年度までに主要基金を10億円取崩しする（令和6年度残高比）見通しを立てています（グラフ3、4）。

こうした状況から、各公共施設における、統合・廃止を含めた将来的な方針決定は、待ったなしで財政運営上の最も大きな課題であると捉えています。

各施設における方針決定を加速化させるためにも、存続が決定しており投資価値がある公共施設等については、優先的に財源を投入することで、メリハリのある予算編成と、基金を効果的に活用していく政策へのシフトを図ります。



(阿賀野市財政計画（令和6年度～令和10年度）による計画値)

⁶ 一般会計等が将来的に負担すべき負債の総額が市税や普通交付税など経常的な収入（標準財政規模）に対してどの程度の割合かを示した指標。

⁷ 合併した市町村が市町村建設計画に基づく事業を実施する際に、合併後20年まで特例として借り入れることが認められている地方債のこと。



～第3章～ 令和7年度の重点施策

(1) 第3次阿賀野市総合計画と国の政策を結び付けた重点施策

令和7年度の当初予算は、加藤市長就任後初めて編成する本格予算であり、編成内容については、策定を進めている第3次阿賀野市総合計画（2025-2032）（以下、「次期総合計画」という。）に基づいて構築します。

また、特に重点化する取組を下記の3つの施策とし、次期総合計画案に掲げる分野別政策と併せ、国の政策と関連付けて財源確保に努めながら具現化します。

【重点施策】

① 人口減少対策

（国の重要政策推進枠：少子化対策・子ども政策）

- ・ 出産・子育て支援策の推進による生産年齢人口の確保のほか、自然、歴史（伝統）及び文化の再評価による活用、スポーツを通じた交流人口の拡大。
- ・ 重点施策②、③の取組による推進

② 人材の育成

（国の重要政策推進枠：持続的・構造的質上げの実現・官民連携による投資拡大）

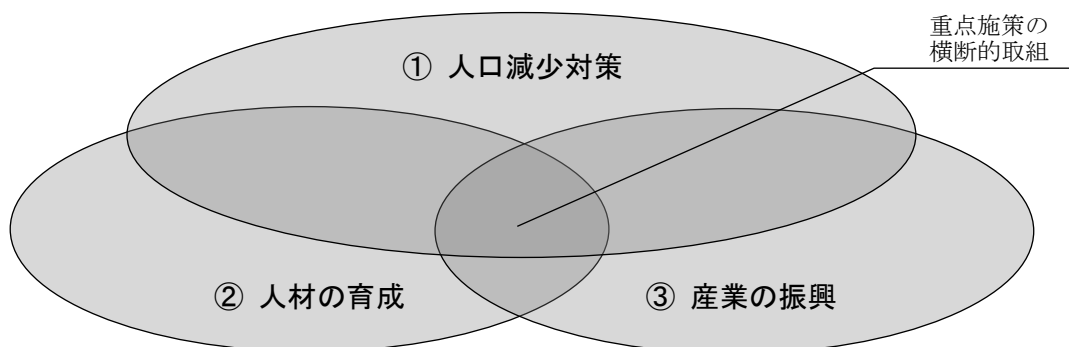
- ・ リ・スキリング等への支援や人材交流 ・ 地域福祉、医療及び産業の担い手育成
- ・ 自然、歴史（伝統）及び文化の伝承や芸術を通じた情操教育環境の整備、地域人材の育成
- ・ 市民サービス、生産性の向上を目的とした職員のスキルアップ、人材育成

③ 産業の振興

（国の重要政策推進枠：持続的・構造的質上げの実現・官民連携による投資拡大）

- ・ 市内事業者（農業、商工業）における新技術の導入促進
- ・ 地場製品の育成、利用促進 ・ 耕畜連携と食味向上推進
- ・ 文化、伝統技術、経営の継承支援 ・ 労働力の確保支援

【構築イメージ】各施策への事業構築に当たっては、デジタル技術の活用や横断的な取組を検討するなど、効率的かつ効果的な進め方に留意すること。





～第４章～ 予算化の優先順位付け

（１）要求予算区分

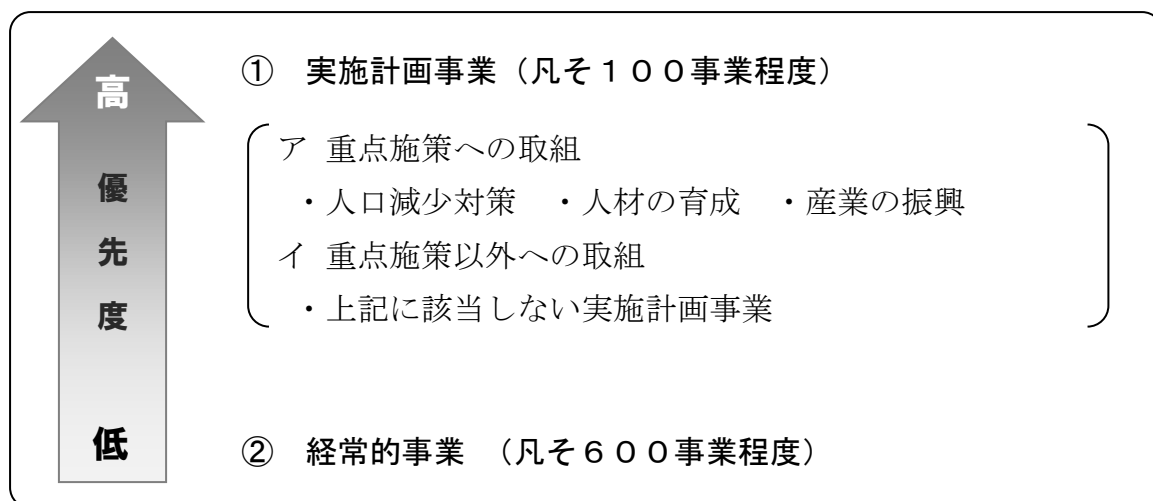
要求予算は事務事業ごとに、「実施計画事業」及び「経常的事業」に区分します。

実施計画事業とは、次期総合計画で定める基本事業の成果向上に、貢献度が高いと認められる事務事業（凡そ１００事業を想定）とし、経常的事業は、実施計画事業以外の事務費や義務的経費を含む全ての事業をいいます。

また、「第３章 令和７年度の重点施策」で示した３つの重点施策への取組は、全て実施計画事業として構築し、要求予算区分における優先度は、高い方から、①実施計画事業（重点施策への取組）、②実施計画事業（重点施策以外への取組）、③経常的事業の順とします。

（令和７年度実施計画候補事業は「実施計画候補事業の資料作成とヒアリングの開催について（依頼）」（令和６年９月１２日付企画財政課長通知）別紙参照）

【予算要求区分における優先度】



（２）ビルド＆スクラップによる新たな政策方針への転換

次期総合計画においても、進捗管理に当たっては行政評価に基づく「PDCAサイクル」を用いるため、原則として、全ての事務事業に定量的な目標値（KPI）を定め、その目標値の達成状況に応じて、毎年の見直しや廃止を決定し、次年度の予算に反映させることとしています。



令和7年度の予算編成では、「第3章 令和7年度の重点施策」のとおり、新たな市政運営に基づく重点施策の財源を確保（ビルド）するため、政策実現効果が低い既存事業については、徹底的な見直しや廃止（スクラップ）が必要です。

このため、下記の視点から事業成果・効果を判断し、予算化の優先順位を決定します。また、7月の次年度課題検討会で課題として抽出した28の取組と10の新規提案については、当課企画係と協議のうえ、構築を進めることとします。

① EBPMに基づく既存事業の見直し

ア 事業の目的は何か。

イ 目的を達成するための手段として適切か。

- ・客観的数値データなど具体的根拠から適切であることを説明できるか。
- ・担当者、利害関係者の意見や感情に基づく手段となっていないか。

ウ 目的に対する目標値は適切か、達成度は順調か。

② その他、全般的事項

これまでの決算状況等から、収入未済額や不用額を含めた執行状況を検証し、適正な積算根拠としているか。

（3）公共施設等維持管理費用の精査

公共施設等については、阿賀野市公共施設等総合管理計画において「令和27年度までに延床面積の20%を削減する」ことを目標としておりますが、「第2章 市の財政課題と財源配分計画のシフト」で述べたとおり、老朽化による維持補修費が増加傾向にあることは、財政運営上で喫緊の課題となっています。

各施設においては、老朽度合いや利用状況等を踏まえ、統合、廃止を含めたアクションプラン等の個別施設計画を策定し、早急に将来的な方向性を示すことが求められています。

このため、既に個別施設計画等によって方向性が明確化している公共施設等への投資については、優先的かつ適切に財源を配分することとし、明確な方向性が確定していない施設は、原則として修繕等の計上を凍結することで、メリハリのある予算配分を行うことと、各施設における方針決定の加速化を図ります。



～第5章～ 特別会計・企業会計の編成について

本編成方針で示すとおり、一般会計に準じ、編成を行うものとします。

ただし、一般会計繰入金については、制度に基づき一般会計が負担すべき経費である「基準内繰入金」と、それ以外の「基準外繰入金」を明確に区分し、負担の適正化や経費の縮減等に努めるものとします。

また、企業会計においては、国より令和7年度までに社会情勢等の変化に応じた経営戦略への見直しを求められているため、この見直しと合わせ、収入確保策について検討するなど、引き続き、繰入金の抑制を図ることとします。

～第6章～ 予算編成スケジュール

今後の予算編成に向けたスケジュールは下表のとおりとします。

「令和7年度実施計画事業について（依頼）」（令和6年8月26日付企画財政課長通知）のとおり、実施計画事業のうち、新規提案事業及び見直しを予定している事業は、他の事業に先行して「実施計画事業ヒアリング」を実施し、「重点事業説明会」を経て、事業内容、事業費用を検討・手直しすることで12月から予定する予算ヒアリングまでに、精度向上を図ります。

なお、7月の次年度課題検討会で課題として抽出した28の取組と10の新規提案以外の、重点事業説明会に諮らない実施計画事業においても「第4章 予算化の優先順位付け」のとおり、EBPMに基づく見直しを徹底することとします。

【予算編成スケジュール】

要求予算区分	内容 \ 月	9月			10月			11月			12月			1月		
		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
実施計画事業 (新規・見直し事業)	新規事業等概要連絡票	●														
	実施計画事業ヒアリング		●													
	内容精査		●	●	●	●										
	重点事業説明会（当課）				●	●										
	予算要求（修正の反映）				●	●	●									
	事前質問・ヒアリング							●	●	●	●	●				
	当課査定・市長査定											●		●	●	
上記以外の事業	予算要求				●	●	●									
	事前質問・ヒアリング							●	●	●	●	●				
	当課査定・市長査定											●		●	●	